

公共施設再生計画の策定について（経過報告）

1. 公共施設再生計画とは

- 老朽化が進む公共施設¹について、平成 26 年度から平成 50 年度までの 25 年間に、いつ頃、大規模改修や改築等を実施するのかについて、人口推計や財政予測に基づいて、施設の再編、再配置を含む整備事業を示す計画です。
- 計画期間内の事業計画については、持続可能な財政運営のもとで、将来のまちづくりの方向性などを勘案した計画です。
- 計画期間を 3 期（第 1 期：H26～H31、第 2 期：H32～H37、第 3 期：H38～H50）に分け、将来に行くほど、社会経済状況の変化による柔軟な見直しを予定している計画です。
- 平成 20 年度に作成した「公共施設マネジメント白書」により明らかになった、本市の公共施設の老朽化問題に対する対策を示した計画です。
- 平成 26 年度から開始する次期基本構想・基本計画の重点プロジェクトに位置付けられています。

2. 公共施設再生計画策定までの今後のスケジュール

- ① 平成 25 年第 4 回（12 月）定例会に基金条例を提案します。
老朽化が進む本市の公共施設については、今後、改修、改築等に多額の経費が必要となることから、その財源を計画的に確保するために、毎年度一定額以上を積み立てるための基金（名称：習志野市公共施設等再生整備基金）を新たに設置します。
- ② 市民アンケートを実施します。
公共施設再生計画を策定するにあたり、これまでの市民説明会、意見交換会等の実施を踏まえ、公共施設の老朽化問題に対する市民の現状認識等を確認するために、18 歳以上の無作為抽出の市民 3,000 人を対象に市民アンケートを実施します。
アンケート結果は、今後の公共施設再生計画の推進に活用します。
- ③ 公共施設再生計画に関するシンポジウムを開催します。
公共施設再生計画のパブリックコメントを実施する前段階として、この問題に対する現状認識と対策に関する議論の場として、平成 26 年 1 月中に、シンポジウムを実施します。
詳細は、現在検討中ですので、開催日時等が決定次第、お知らせします。
- ④ 公共施設再生計画に関するパブリックコメントを実施します。
平成 25 年度末に公共施設再生計画を策定するために、市民の意見を聞くために、パブリックコメントを実施します。
【実施時期：平成 26 年 2 月 1 日～平成 26 年度 3 月 1 日】

¹ 学校、公民館、保育所など、公共施設再生計画の対象となる 123 施設。道路、橋りょう、上下水道などのインフラ系、清掃工場などのプラント系を除いています。

- ⑤ 平成 26 年第 2 回（6 月）定例会に（仮称）公共施設再生基本条例を提案予定です。

本市の公共施設は老朽化が顕著であり、その対策が急務であることから、市民サービスの確保のために、早急な計画策定と着実な事業実施が求められています。

一方、公共施設の改修、改築等には、市民、利用者への説明など事業の検討段階から事業実施まで時間を要し、事業費も多額になることから、限られた財源、資産等を効果的、効率的に活用し、市民サービスの停滞を招くことがないように、中長期的な事業計画に基づく着実な事業実施が求められます。

現在、策定作業中の公共施設再生計画の計画期間は 25 年間と長期の計画となっており、計画期間を 3 つの期間に分け、計画期間内の社会経済状況の変化により、柔軟に計画を見直すことができるものとなっていますが、その目的や基本となる考え方、事業目標等が、計画期間中に合理的な根拠がなく根本から変わってしまっは、その効果が低下し市民負担の増加を招くことが想定されます。

従って、本市が取り組む公共施設再生計画に基づく事業実施について、持続可能な行財政運営のもとで、適切な市民サービスを維持しつつ、将来のまちづくりを念頭に置きながら、効果的、効率的に継続させていくために、条例を制定することを予定しています。

3. 大久保地区公共施設再生事業について

◆ 大久保地区公共施設再生事業とは

本事業は、公共施設再生計画のモデル事業であり、老朽化した大久保公民館・市民会館、大久保図書館、勤労会館を更新・再生し、中央公園と一体的に整備、運営することで、周辺のまちづくりと連携した地域の価値を高めるエリアづくりを目的とする事業です。

また、公共施設再生を実効性のあるものとするために、大久保駅周辺 1 km 圏内に立地する、屋敷公民館、生涯学習地区センターゆうゆう館、藤崎図書館、あづまこども会館については、大久保公民館・市民会館、大久保図書館、勤労会館に、再編及び機能集約することで、市内の全市民が利用できる、多世代が交流しつつ、生涯学習や市民活動の拠点施設としての役割を確立することを目指しています。

なお、施設の更新・再生を行うにあたっては、民間のノウハウ、提案を導入することや、次の 2 つの技術的手法を検討しています。

第 1 案：骨格・構造等の使用可能な既存部位を補修し、用途や機能を変更して性能を向上させる大規模な改修（リノベーション）により事業費を圧縮。

第 2 案：対象施設の機能を一括して複合化し、中央公園を含む既存敷地内に新築。

◆ 今後のスケジュール

- 本年度は、大久保地区公共施設再生事業に関する基本構想を策定します。
- 7 月 13 日には、各施設の利用者を中心とする事業全体の市の考え方などについての説明会を市民会館で開催しました。

【説明会の内容、アンケート結果等は市のホームページに掲載】

- 7 月の説明会では、高齢者が多かったことから、第 2 回説明会、意見交換会は、若い世代も参加できるような工夫を検討しています。

【開催予定：平成 26 年 1 月下旬】